

高齢者世帯家具転倒防止 器具取り付け

高齢者いきがい課 ☎224-5809
☎229-4382

地震による家具の転倒事故防止のため、市が委託した業者が転倒防止器具を取り付けます。

取り付け費用は無料ですが、器具の購入は自費となります。

対象：自身で取り付

けができない65歳以上の方のみで構成される世帯

取り付け数：1世帯3台まで

申し込み：直接同課(本庁舎3階)



身体障害者健康診査を 実施します

障害者福祉課 ☎224-5785

☎225-3033

じよく瘡(床擦れ)などの予防のため、健康診査を実施します。受診は無料です。

実施期間：10月1日(火)～31日(木)

実施場所：指定された受託医療機関

対象：在宅で、脊髄損傷・脳性まひ・

脳血管障害などを起因とした身体の障害があり、常時車いすを使用する18歳以上40歳未満の方(入院

中または施設に入所・通所している方を除く)

申し込み：9月2日(月)～17日(火)に郵

送または直接同課(本庁舎1階)。

郵送の場合は〒350-8601

川越市役所障害者福祉課)

*申し込み後、受託医療機関一覧表・

健康診査記録票を送付します。

*平成30年度に受診した方には、事

前に健康診査受診申請書を送付しま

す。

受診方法：受託医療機関に健康診査

の予約をして、市から郵送された

書類を持参し受診

老齢基礎年金・障害基礎年 金について

市民課 ☎224-5764

☎226-5091

老齢基礎年金について

老齢基礎年金は、次の期間の合計が10年以上ある方に、原則として65歳から支給されます。

国民年金保険料を納めた期間

国民年金保険料の免除を受けた期間

(一部納付免除は差額を納めてい

ないと未納) 学生納付特例を受

けた期間 納付猶予を受けた期間

▼厚生年金・共済年金の加入期間

(昭和36年4月以後) ▼第3号被保

険者期間 ▼合算対象期間

請求は、国民年金(第1号被保険者)のみに加入していた方は、同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所で手続きができます。

厚生年金・共済年金・国民年金第

3号被保険者の加入期間がある方

は、川越年金事務所です。手続きして

ください。

●受給の繰り上げと繰り下げ

60歳から64歳までの方は、申し出

により受給開始年齢を早め(繰り上

げ)、減額された年金を受給できま

す。

ただし、生涯減額された額で受給

することになり、障害基礎年金や寡

婦年金は受けられません。

また、受給開始年齢を遅らせて(繰

り下げ)、増額された年金の受給もで

きます。

障害基礎年金について

日本国内に住所を有し、次の①～③のいずれかに初診日があり、その病状やけがにより障害の状態になつたときに、支給されます。ただし、国民年金保険料の納付や障害の程度などの要件を満たすことが必要です。

①国民年金に加入中(任意加入中を

含む)

②20歳未満

③60歳以上65歳未満

詳しくは、同課または川越年金事務所 ☎242-2657 にご相談ください。

*厚生年金加入中や国民年金第3号被保険者期間に初診日がある場合

は、川越年金事務所にご相談くださ

い。また、共済組合加入中に初診日

がある場合は、各共済組合にご相談

ください。

9月1日～10日は 看板の適正化旬間

都市景観課 ☎224-5961

☎225-9800

店の顔となる看板は、雨や風、強い日差しに常にさらされています。

一見、問題がなさそうでも、内部が

劣化し、落下や倒壊の危険が高まっ

ているかもしれません。このような

事故を未然に防ぐためにも、定期的

に点検を行い、安全管理に努めま

しょう。

看板設置などのルールとして「川

越市屋外広告物条例」があります。

大きさや、高さ、数量などの規制が

あり、許可申請が必要な場合があります。

また、看板を施工する事業者は、

市の業者登録を受ける必要があります。

詳しくは、同課にお尋ねくださ

い。

消費税率改定に伴う料金・使用料等についてのお知らせ

農業集落排水処理施設使用料の改定

農政課 ☎224-5939

Fax 224-8712

消費税率の改定に伴い、農業集落排水処理施設使用料は、平成31年度第4期分(10～11月利用分・12月末納期限)から、消費税相当分が現行の8%から10%になります。

川越駅東口公共地下駐車場の料金改定

産業振興課 ☎224-5934

Fax 224-8712

10月1日(火)から同駐車場の料金(30分ごと)に120円)にかかる消費税率が10%になります(10円未満は切り捨て)。それに伴い、各料金を次のとおり改定します。

種類	改定前	改定後
夜間料金(午後10時～翌日午前8時)	1,290円	1,320円
つづり券(30分券11枚つづり)	1,290円	1,320円
つづり券(1時間券11枚つづり)	2,590円	2,640円
カード券(30分券47枚相当)	5,140円	5,230円

水道料金・下水道使用料の消費税率について

給水サービス課 ☎223-3071 Fax 223-0208

水道料金・下水道使用料の消費税率は、今回の改定に伴い10月1日(火)以降の検針分から原則として10%の税率が適用されます。

ただし、令和元年9月30日以前から継続して水道・下水道を使用している方については、次の経過措置が適用されます。

経過措置：10・11月の検針分の全ておよび、12月の検針分の2分の1の使用水量には消費税率8%を適用

問い合わせ：水の窓口・川越市上下水道料金センター ☎249-1911 Fax 248-2031 (月～土曜日、午前8時30分～午後6時)

川越シャトルの運賃改定

交通政策課 ☎224-5519 Fax 225-9800

10月1日(火)から市内循環バス川越シャトルの運賃を次のとおり改定します。

*1日券および特別乗車証の運賃は変更ありません。

改定前		改定後	
現金	PASMO Suica 等	現金	PASMO Suica 等
180	175	180	178
190	186	190	189
200	195	200	199
210	206	210	210
220	216	220	220
230	227	240	231
240	238	250	242
250	247	260	252
260	258	270	263
270	268	280	273
280	279	290	284
290	288	300	294
300	299	310	305
310	309	320	315
320	320	330	326
330	329	340	336
340	340	350	347
350	350	360	356
360	360	370	367

子育て短期支援事業

子ども家庭課 ☎224-5821

Fax 225-5218

保護者が仕事・疾病などの際や、育児疲れなどでリフレッシュしたい場合に児童を預かり、食事の提供等を行います。

また、利用の際は小学校などへのお迎えも行います。

トワイライトステイ事業(午後5時から9時30分までの一時預かり)とショートステイ事業(宿泊を伴う預かり)の2種類があります。利用の際は、事前に実施施設への申し込みが必要です。

実施施設：ひまわりルーム ☎265-6801

実施日：月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)

対象：市内在住の3～9歳

定員：1日5人

経費：トワイライトステイ事業 1日750円(市・県民税非課税世帯)

300円、生活保護受給世帯 無料)▼ショートステイ事業 1日2750円(市・県民税非課税世帯)

1000円、生活保護受給世帯 無料)

*食費等の実費負担があります。詳しくは実施施設にお尋ねください。

国民健康保険被保険者証 (保険証)を発送

国民健康保険課 0224-5833

0224-7318

川越市国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主宛てに、9月2日(月)から9月末までに届くように、簡易書留で郵送します。なお、再配達のとときに不在の場合は、お知らせの連絡票(不在通知書)が投函されます。連絡票に書かれた期限を過ぎた場合は、9月30日が有効期限の保険証・本人確認書類(運転免許証など)を持参し、同課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所で受け取ってください。

また、今回発送する保険証の有効期限は、来年7月31日までとなります。

商店街振興促進補助に関する事前相談

産業振興課 0224-5934

0224-8712

市では、市内商業の振興を促進するため、商店街等が設置する街路灯などの共同施設やイベント実施などの共同事業に要する経費に対して補助金を交付しています。補助金の申請に当たっては、事前の相談をお願いします。

いします。

補助金の内容について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

相談受付期限：9月27日(金)

対象：商店街等(商店街振興組合、事業協同組合、おおむね10店舗以上の構成員を有し規約等の定めがある団体)が令和2年度に実施する事業

申し込み：直接同課(本庁舎5階)

PCB使用安定器の調査について

産業廃棄物指導課 0239-7007

0239-5059

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を使用している電気機器は、期限内に処分することが法律で義務付けられています。業務用・施設用の照明器具の一部には、PCBを含む安定器(電灯のちらつきを安定させる装置)が使用されていて、その処分期限は、令和5年3月31日です。

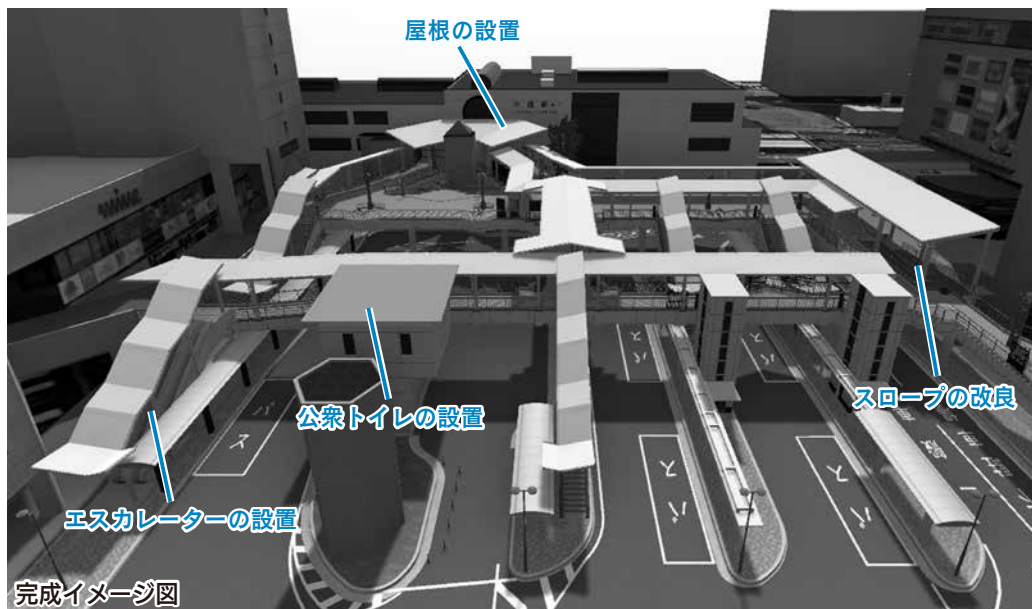
市内の未処理のPCB使用安定器を把握するため、市では9月中旬ごろからアンケート調査を実施します。対象となる方には、市の委託業者から調査用紙が送付されますので、回答をお願いします。

対象：昭和52年3月以前に建てられた事業用建物の所有者

川越駅東口駅前広場改修工事のお知らせ

道路環境整備課 0224-6029

0222-6017



川越駅東口駅前広場は竣工から約30年経過していることから、安全性を確保するため、耐震補強や塗装の塗り替えなどを行っています。

また、屋根、公衆トイレ、エスカレーターの設置などのほか、より滑りにくいタイルへの交換、バリアフリーに配慮したスロープへの改良、LED照明への更新などを行い、利便性の向上を図ります。

工事期間は、令和3年3月下旬までを予定していますが、駅前広場を利用しながらの工事となり、一部通行できない区間が生じますが、その際には、案内看板や誘導員を適切に配置して、安全な施工に努めます。ご理解とご協力をお願いします。

条例の一部改正(案)に対する意見募集

建築住宅課 224-6049

224-8965

市では、民法の一部改正に伴い、

公営住宅制度に関係する規定の見直しが行われるため、「川越市市営住宅条例」の一部改正を検討しています。

市民の皆さんの意見を反映するため、同条例の一部改正(案)に対する

意見を募集します。

閲覧・募集期間：8月26日(月)～9月

24日(火)(必着)

閲覧場所：同課(小仙波庁舎1階)・

市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または

利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の方は勤務先・学校名、利害

関係のある方はその内容を明記し、

郵送・ファクスまたは直接同課(郵

送の場合は〒350-0036小

仙波町二丁目50-1・小仙波庁舎

建築住宅課)

*市ホームページからも、閲覧・意

見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例改

正の参考にします。

また、意見の内容と、市の考え方を

公表します。類似の意見は取りま

とめて公表し、個別の回答は行いま

せん。なお、個人情報公表しませ

ん。

指定緊急避難場所を指定しました

防災危機管理室 224-5554

225-2895

市の指定緊急避難場所として、川

越少年刑務所鍛錬所前駐車場(南大

塚六丁目)を新たに指定しました。

指定緊急避難場所は、災害の危険

から逃れるため、避難所に避難する

前に、避難者が一時的に集合して安

全の確認等を行う場所になります。

軽自動車税の環境性能割が創設されます

市民税課 224-5637
226-2540

国の税制改正により、10月1日から自動車取得税が廃止され、新たに軽自動車税の環境性能割が創設されます。

軽自動車税の環境性能割は、市税として、10月1日以降に三輪以上の軽自動車を取得した際に、新車・中古車を問わず課税されます。ただし、取得価額が50万円以下の場合には課税対象外となります。税率は以下のとおりです。

なお、軽自動車税の環境性能割は、当分の間、県が賦課徴収等を行います。

また、軽自動車税の環境性能割の創設に伴い、これまでの軽自動車税は、令和2年度から「軽自動車税の種別割」と名称が変わります。

■軽自動車税環境性能割の税率

区分	税率	
	自家用	営業用
電気軽自動車等	非課税	非課税
★★★★かつ2020年度基準+10%以上達成車		
★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
★★★★かつ2015年度燃費基準+10%以上達成車	2.0%	1.0%
上記以外の軽自動車		2.0%

*「電気軽自動車等」は、電気軽自動車および天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)です。

*「電気軽自動車等」を除く軽自動車は、平成30年排出ガス基準50%低減達成車または平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車(★★★★)に限ります。

■環境性能割の臨時的軽減

10月1日から来年9月30日までに取得した自家用の乗用車については、環境性能割の税率が1%分軽減されます。

区分	通常の税率	臨時的軽減後の税率
電気軽自動車等	非課税	非課税
★★★★かつ2020年度燃費基準+10%以上達成車		
★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	1.0%	非課税
上記以外の軽自動車	2.0%	1.0%

無償化の対象となるための手続き

保育園、認定こども園、地域型保育事業、就学前の障害児の発達支援

→ 手続きは必要ありません

幼稚園、幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

→ 利用施設・事業所から配布される認定申請書を記入の上、添付書類とともに利用施設・事業所に提出してください

* 認定書類の添付書類として、保育を必要とすることが分かる書類が必要です。詳しくは、利用施設・事業所から配布される資料または市ホームページを確認するか、保育課へお尋ねください。

* 市外の施設、事業を利用している方も、川越市での手続きが必要となります。

無償化後も支払いが必要な費用

保育園、認定こども園、地域型保育事業、就学前の障害児の発達支援

→ 通園送迎費、食材料費、行事費など

幼稚園

→ (通園送迎費、食材料費、行事費など) + 25,700円を超える部分の利用料

幼稚園・認定こども園の預かり保育

→ 利用日数に応じた月額の上限額との差額

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

→ 複数の施設等の利用料を合計して、上限額を超える部分の利用料

幼児教育・保育の無償化について詳しくは、市ホームページをご確認ください(右の2次元バーコードからも可)。



問い合わせ

幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業の無償化について	保育課 ☎224-5827 ☎223-8786
病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の無償化について	こども育成課 ☎224-5724 ☎224-6705
就学前の障害児の発達支援の無償化について	療育支援課 ☎224-6247 ☎225-3033

- 市立美術館
Tel 222-5309 ☎222-5306
- 市立博物館(川越城本丸御殿を含む)
Tel 222-5309 ☎222-5306
- 市立美術館
Tel 228-8080 ☎228-7870
- 川越まつり会館(旧山崎家別邸を含む)
Tel 225-2727 ☎227-5001

65歳以上の方は入場無料です
敬老の日の9月16日(祝)、市立博物館、川越城本丸御殿、市立美術館、川越まつり会館、旧山崎家別邸は、65歳以上の方の入場が無料になります。この機会にぜひお出掛けください。

利用方法：銭湯に備え付けの「川越市敬老銭湯利用券」に住所・氏名・生年月日を記入して番台に提出
利用できる銭湯：旭湯(元町1丁目) ☎223-1809

対象：9月1日現在、市内在住の65歳以上
期間：9月13日(金)～19日(木)
敬老の日に合わせ、ふれあいやくつろぎの場として親しまれている銭湯を、7日間無料で利用できます。

**お風呂でゆっく
敬老の日は銭湯で**
高齢者いきがい課 ☎224-5809
☎229-4382

9月16日(祝)は敬老の日

10月から幼児教育・保育の無償

幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する、主に3歳から5歳までの子どもたち(住民税非課税世帯は、0歳から2歳が対象)の利用料が無償化されます。利用する施設などにより手続きが異なりますので、利用する施設等についてご確認をお願いします。

	利用施設・事業	利用料
①	幼稚園	月額25,700円まで無償
②	保育園、認定こども園、地域型保育事業*1、就学前の障害児の発達支援*2	無償
③	幼稚園・認定こども園の預かり保育	幼稚園、認定こども園の無償分に加え月額11,300円まで無償*3 (満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子どもで住民税非課税世帯は月額16,300円まで無償)
④	認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	複数利用でも月額37,000円まで無償*4 (0歳～2歳は月額42,000円まで無償)
⑤	幼稚園、保育園、認定こども園とともに就学前の障害児の発達支援*2を利用	ともに無償 幼稚園は月額25,700円まで

- 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、保育園、認定こども園に通う年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます
- 幼稚園は満3歳から、それ以外は満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間で対象になります
- ③④については、保育の必要性の認定事由(保護者の就労、疾病、障害等)に該当する子どもが対象となります

- *1 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業
- *2 児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
- *3 上限額は利用日数に応じて変動(450円×利用日数)
- *4 幼稚園等の預かり保育の実施時間等が少ない(教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満または年間開所日数が200日未満)場合、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用料も無償化の対象となります(月額11,300円または16,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限)

児童発達支援センター入園説明会を開催します

児童発達支援センター ☎257-6900
☎245-2855

児童発達支援センターは、心身に障害がある、またはその心配がある就学前の子どもの通園施設です。

来年4月からの入園希望者向けの説明会を同センターで行います。

日時…9月28日(出)午前10時～11時(開場は午

前9時45分)

対象…来年度入園を希望する子の保護者

定員…先着50人

申し込み…9月2日(月)午前9時から電話・ファクスで同センター

*託児が必要な方は、お尋ねください。

ご存じですか？ 救急医療週間

保健医療推進課 ☎224-5832
☎224-7318

がん征圧に向けた世界共通の
チャリティー活動

リレー・フォー・ライフ・ ジャパン2019 川越 ひとりじゃない -新しい風と共に…-

リレー・
フォー・ラ
イフ(命の
リレー)は、
がん患者・
家族・遺族とその支援者が24時
間にわたり交代で歩き、がん征圧
への願い、絆を深め合うチャリテ
ィーイベントです。当日直接会場
へお越しください。無料駐車場
500台あり(午後11時から翌日
午前6時は施錠)。リレー・フォー・
ライフ・ジャパン2019川越実行
委員会・川越市ほか共催。イベン
ト内容について詳しくは、同実行
委員会・若海敬司 ☎090-4387-
6158にお尋ねください。
日時…9月14日(土)午後1時～15
日(日)午後1時(雨天決行、荒天
中止)
会場…川越水上公園芝生広場



働き続けるための 「がんワンストップ相談」

相談は無料です。
日時…9月9日(月)、25日(水)、10
月7日(月)、29日(火)午後6時15
分～8時30分
会場…With You さいたま(さい
たま市)
対象…県内在住・在勤で就労中の
がん患者(休職中の方も可)
申し込み…電話で県疾病対策課
☎048-830-3599(県ホー
ムページからも可)
*11月以降の相談日は、県ホー
ムページをご確認ください。

救急業務や救急医療への理解と認識を深めるため、毎年、救急の日(9月9日)を含む1週間(今年は9月8日(日)～14日(土))は救急医療週間と定められています。今回は、救急車の適正な利用方法や救急電話相談について紹介します。

救急車の適正利用にご協力をお願いします

平成30年の川越地区消防組合の救急車出場件数は18,236件で、前年と比較すると624件増加しました。

こうした背景の1つに、安易に救急車を要請するといった要因が挙げられます。緊急性の低い利用が増えると、本当に必要としている方の要請に支障を来しかねません。救えるはずの命を救うために、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

こんな時はすぐに119番を！

意識がない、頭を打ち意識が薄れている▶呼吸が困難、または感じられない▶顔色が悪く、冷や汗をかいている▶激しい胸痛、頭痛、腹痛▶やけどの範囲が広い▶大量に出血した など

誤った利用例

自家用車がない▶早く診察してもらえ▶入院の日だから▶タクシーだとお金がかかる▶自分で病院を探すのは面倒 など

救急電話相談をご利用ください

埼玉県救急電話相談

☎#7119または ☎048-824-4199

24時間365日受け付けています。音声ガイダンスが流れますので、次の相談内容に応じて番号を選択してください。電話機や回線が対応していない等の場合は「医療機関案内」に電話がつながります。

*相談は、医療行為ではなく判断の参考にしていただくものです。
*かけ間違いにご注意ください。

■小児救急電話相談(1をプッシュ)

子どもの急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。☎#8000または ☎048-833-7911からも直接電話をかけられます。

■大人の救急電話相談(2をプッシュ)

大人の急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

■医療機関案内(3をプッシュ)

お近くの診療可能な医療機関の名称・所在地・電話番号をお知らせします(歯科・口腔外科・精神科を除く)。大人・小児ともに対応しています。なお、内容によっては案内できない場合もあります。

*案内された医療機関を受診する前に、受診が可能かどうか、必ずその医療機関に電話でご確認ください。

●聴覚に障害のある方も利用できます

県ホームページにある依頼書に必要事項を記入し、ファクスで聴覚障害者専用医療機関案内 ☎048-831-0099。

■埼玉県 AI 救急相談

急な病気やけがの際に、医療機関を受診するべきか迷ったら、「埼玉県 AI 救急相談」をご活用ください。詳しくは、県ホームページ または右の2次元バーコードからご確認ください。

埼玉県 AI 救急相談 検索



日本人の死亡原因の第1位はご存じですか？

それは、がん(悪性新生物)です。日本人のおよそ2人に1人が一生のうちがんと診断され、およそ3人に1人が亡くなっています。

がんは誰にでも身近な病気であると感じられますが、その中で私たちができることはあるのでしょうか。

がんは早期発見することで、治療の負担や費用が少なく、生存率も高くなります。

しかし、早期のがんは自覚症状がなく、体の不調を感じ

てから病院へ行くのでは進行しているケースも少なくありません。その自覚症状がないがんを見つける方法が「がん検診」です。

市では40歳以上(子宮がんは20歳以上)の方を対象に、がん検診を実施しています。加入している健康保険の種類に関係なく受診できます。勤務先や人間ドックで、胃のバリウム検査や胸部エックス線検査などが受けられるという方も、それらの検査項目と重ならない検診があればぜひご利用ください。

川越市のがん検診

がん検診の種類は……

検診名	検査内容	対象	受診間隔	受診方法	自己負担額
胃がん検診	胃内視鏡検査 *1	50歳以上	2年度に1回	個別	2,700円 *2
	胃部エックス線検査	40歳以上	1年度に1回	施設、集団 個別	700円 2,000円
肺がん検診	胸部エックス線検査 喀たん細胞診 *3	40歳以上	1年度に1回	施設、集団	300円(喀たん細胞診は別途300円)
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上	1年度に1回	施設、集団、個別	300円
前立腺がん検診	前立腺特異抗原(PSA)検査	50歳以上の男性	1年度に1回	施設、個別	600円
乳がん検診	乳房エックス線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性	2年度に1回	施設、集団	1,000円
				個別	1,600円
子宮がん検診	内診・視診・頸部細胞診 体部細胞診 *4	20歳以上の女性	2年度に1回	個別	1,100円(体部細胞診は別途700円)

- *1 申し込み期間・利用期間が決まっています。申し込み多数の場合は抽選となります。
- *2 生体検査(患部の一部を採取するなどして調べる検査)等を行った場合は保険診療となり、別途費用がかかります。
- *3 50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方が対象です。
- *4 最近6か月以内に不正性器出血・月経異常・褐色帯下のいずれかの症状があり、本人が同意した方が対象です。

がん検診の受診方法は……

受診方法	受診場所	解説
施設検診	総合保健センター	申し込みが必要です。複数の検診を同時に受けられます。また、骨密度検診も受けられます 11月から来年3月までの分の申し込みを9月17日(火)から受け付けます
集団検診	公民館や文化会館	申し込みが必要です。検診バスが施設に出張します
個別検診	市内の委託医療機関	胃内視鏡検査、乳がん検診、子宮がん検診は申し込みが必要です。毎年、6月1日～翌年1月31日まで行っています



* 検診の日程、申し込み方法、自己負担金免除など、詳しくは「2019年度版健康づくりスケジュール」または市ホームページをご確認ください。

川越市民文化祭

*「◎」の催しは、参加できる催し。経費無料の場合、記載を省略。
 申し込みの記載がないものは当日直接会場。会場の定員に達した場合入場できないことがあります。詳しくはお尋ねください。

文化芸術振興課
 ☎224-6157
 ☎224-8712

邦舞のつどい

日本舞踊の発表。

日時：9月16日(祝)午前11時～午後5時(開場は午前10時30分)

会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越市舞踊連盟 ☎222-0394

秋の山草展

日時：9月28日(土)午前9時～午後5時▼29日(日)午前9時～午後4時

会場：北部地域ふれあいセンター

問い合わせ：小江戸川越山草会 ☎244-2781

青春の鉄板焼きV.O.R. 12

加盟バンドによるコンサート。

日時：10月5日(土)午後0時30分～4時30分(開場は正午)

会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越市シニアフォークギター連盟 ☎243-8096

邦楽のつどい

伝統和芸の本格的な演奏。

日時：10月6日(日)午前11時～午後4時(開場は午前10時30分)

会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越市民踊レク

分) 会場：メルト 問い合わせ：川越市邦楽連盟 ☎090-2621-6046

ミュージックフェスタ2019

ギター・アコースティック・ハーモニカなどの演奏。

日時：10月12日(土)午後1時～3時30分(開場は午後0時30分)

会場：やまぶき会館

問い合わせ：同フェスタ実行委員会 ☎080-4721-6614

◎童謡・唱歌フェスティバル in 川越2019

日時：10月27日(日)午後1時～4時30分(開場は午後0時30分)

会場：ウエスタ川越 大ホール

問い合わせ：童謡・唱歌普及推進連盟事務局 ☎287-6535

民踊のつどい(民レク)

日時：11月1日(金)午前10時～午後3時30分(開場は午前9時30分)

会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越市民踊レク

リエーション連盟

日時：11月1日(金)～23日(祝)午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで)

会場：喜多院 問い合わせ：川越菊花会事務局 ☎222-0859

◎吟詠と剣舞詩舞のつどい

日時：11月3日(祝)午前10時～午後4時30分(受け付けは午前9時から)

会場：やまぶき会館 経費：300円 申し込み：9月25日(水)までに直接同課 ☎224-6157

小江戸川越菊まつり

日時：11月1日(金)～23日(祝)午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで)

会場：喜多院 問い合わせ：川越菊花会事務局 ☎222-0859

◎川越小品盆栽展示会

日時：11月16日(土)午前10時～午後4時

会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越市芸能愛好会 ☎235-7218

◎川越小品盆栽展示会

日時：11月16日(土)午前10時～午後4時▼17日(日)午前9時～午後3時

会場：北部地域ふれあいセンター

問い合わせ：川越小品盆栽クラブ ☎244-9811

◎アマチュアビデオの作品発表会

日時：11月30日(土)午後1時～(開場は午後0時30分)

会場：ウエスタ川越

多目的ホール 問い合わせ：川越シネッククラブ ☎244-4013

合奏祭

加盟団体の演奏、招待演奏、記念ステージ。 日時：11月10日(日)午前9時45分～午後6時(開場は午前9時30分)

会場：ウエスタ川越 大ホール 問い合わせ：川越市合唱連盟 ☎090-9963-5740

秋季盆栽展

日時：11月23日(祝)・24日(日)午前9時30分～午後4時

会場：ウエスタ川越 問い合わせ：初雁盆栽会 ☎231-4252

◎川越川柳大会

課題(各題2句)「うるさ い・駅・砂・楽しい・堅い・割る・ゴミ」。特別課題(1句)「襟」。 日時：11月24日(日)午前10時～午後4時

会場：南公民館 経費：1000円 問い合わせ：初雁川柳会 ☎282-2717

手作り映像祭

日時：11月30日(土)午後1時～(開場は午後0時30分)

会場：ウエスタ川越

多目的ホール 問い合わせ：川越シネッククラブ ☎244-4013

ヘルプマークを配布しています

障害者福祉課 ☎224-5785
☎225-3033



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方たちが、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作製されたマークです。

ヘルプマークはストラップを使用して、かばん等に着けることができます。このマークを持つことで、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせる効果と、援助や配慮に気付いてもらう効果があります。

配布は、障害者福祉課(本庁舎1階)と健康管理課(総合保健センター1階)で行っています。詳しくは、障害者福祉課にお尋ねください。

対象…義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としている方

経費…無料

ヘルプマークは多くの皆さんに知っていただくことで、初めてその効果を発揮し、支援を必要とする方の安心につながります。ヘルプマークを身に付けた方を見掛けたときは、援助や配慮をお願いします。

催し・募集

*会場 〓 問い合わせと同一・対象 〓 どなたでも・定員 〓 なし・経費 〓 無料の場合は記載を省略しています。

催し

「ようこそ小江戸川越へ」
転入者対象市内施設めぐりバスツアー

広聴課 ☎224-5011

☎222-5454

市の施設を見学するバスツアー(市のバスを使用)。集合解散は川越駅東口または市役所北側バス乗降場。市役所屋上・市立博物館・川越まつり会館・こどもの城・小江戸蔵里を見学。昼食時は自由行動(各自負担)。
日時:10月12日(土)午前9時30分

午後3時15分 対象:平成30年以降に本市に転入した方(6歳以上の子の参加可) 定員:25人(抽選) 申し込み:催し名・参加人数・参加者全員の住所・氏名・電話番号・転入した年・集合場所(川越駅東口または市役所)を、9月20日(金)(必着)までに郵送・ファクスで同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所広聴課。市ホームページからも可)

山王塚古墳見学会

文化財保護課 ☎224-6097
国内でも珍しい上円下方墳で

旧山崎家別邸 ライトアップイベント

観光課 ☎224-5940

国の重要文化財に指定された旧山崎家別邸で、プロジェクトエクシヨンマッピングとインタラクティブイベントを実施します。ま

旧山崎家別邸で寄せ植え 体験

川越まつり会館

☎225-2727

☎227-5001

日本盆栽協会川越支部による

た、イベント期間中は母屋2階の特別公開を併せて実施(午前9時30分〜午後9時まで)。当日直接会場。

日時:9月2日(月)〜8日(日)午後6時〜9時(入館は午後8時30分まで) 会場:旧山崎家別邸
経費:100円▼中学生以下 無料
校生 50円▼中学生以下 無料

日時:9月18日(水)午前10時〜正午 会場:旧山崎家別邸 対象:寄せ植え初心者 定員:先着15人 経費:2000円
申し込み:9月2日(月)午前9時30分から電話・ファクスで同課



昨年の様子